

5月3日は憲法記念日です！

新型コロナウイルスに便乗？

安倍首相は憲法改正に前のめり

新型コロナウイルス感染の終息が見えない中、日本国憲法は3日で1947年の施行から、73年を迎えた。

自民党は新型コロナウイルス感染拡大で、政府に強い対策を求める世論の後押しを受け、国会の改憲論議につなげようとしている。中国で新型コロナウイルス感染拡大が始まっていた1月末から「**感染拡大は憲法改正の大きな実験台**」（伊吹元衆議院議長）、「**改憲論議のきっかけにすべき**」（下村選対委員長）と発言があったが、野党だけでなく自民党内や公明党からも批判が相次ぎ、一旦は議論が消えたように見えた。ところが4月に入り、国会議員に多数の感染者が出る恐れから、衆議院憲法審査会の新藤与党筆頭幹事が憲法に定める「国会の定多数」などをテーマに憲法審査会の開催を野党に迫り、憲法審査会開催の呼び水になることを狙ったが、野党は拒否し自民党内からも「筋が悪い」と異論が出た。安倍首相がコロナ禍の中でも改憲論議を進めたい背景には、求心力と保守層の支持を維持したい思惑が見て取れる。

安倍首相は3日に開催される憲法フォーラムに寄せるビデオメッセージの中で、新型コロナウイルスの感染拡大に触れ、「**緊急事態で、国家や国民が果たす役割を、憲法にどう位置づけるかは大切な課題だ**」とした。首相は憲法改正に意欲を持ち、9条や「緊急事態条項」を新設を巡る議論を何としても活性化させたいようだが、首相の意をくむ自民党と、コロナ対応を最優先とする主要野党との対立は激しく、安倍首相が目指す2020年憲法改正施行と来年9月に迫った自民党総裁任期中の改憲実現は困難になってきたようだ。

国民の今後の生活に不安を抱えている！

国民の生活に安心感を与える政策を！

国民が不要不急の外出を控える中…

憲法改正議論こそ「不要不急」だ！